

決算をお知らせします

令和5年度の決算が、熊野町議会9月定例会で認定されました。*数値については、表記単位未満を端数処理しています。



◀町ホームページ
はこちらから

☎財務課 ☎820-5632

■一般会計

※「一般会計」とは、福祉・道路・教育など町が一般行政を進めるための収入・支出を経理する会計のこと。

歳入 103億7,439万円

前年度比 1億 219万円減 (1.0%減)

歳出 101億9,591万円

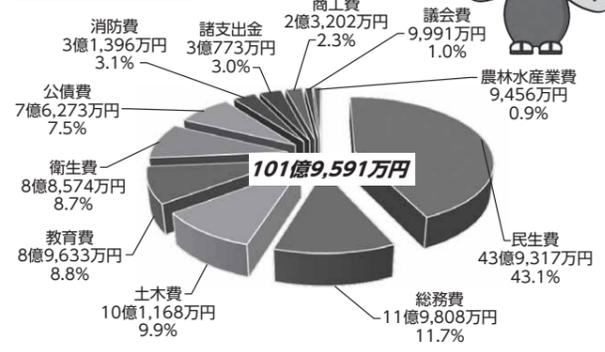
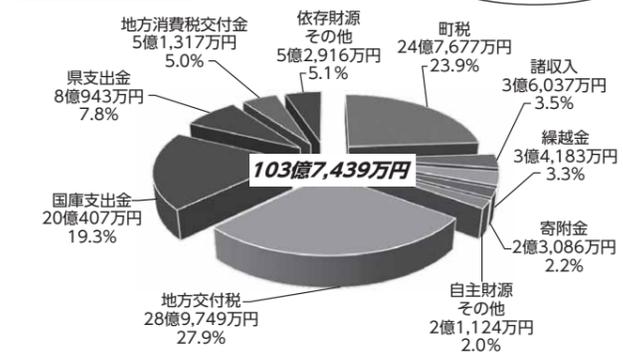
前年度比 6,115万円増 (0.6%増)

町民1人あたり 433,094円

歳入

自主財源化率は
34.9%です

歳出



①民生費 43億9,317万円

1人あたり 186,610円
○保育所、福祉事務所の運営 ○放課後児童クラブの運営
○障害者への支援 ○非課税世帯などへの臨時特別給付金

②総務費 11億9,808万円

1人あたり 50,891円
○筆の里工房の運営(指定管理) ○おでかけ号の運行 ○個人番号カードの発行

③土木費 10億1,168万円

1人あたり 42,973円
○道路・橋梁などの改良、維持補修
○立地適正化計画の策定 ○筆の里工房周辺の整備

④教育費 8億9,633万円

1人あたり 38,074円
○学校・教育施設の改修工事
○小中学校感染症対応事業 ○学校支援員の配置

⑤衛生費 8億8,574万円

1人あたり 37,624円
○廃棄物の収集・運搬・処理
○新型コロナウイルスワクチンの接種
○出産子育て応援交付金

⑥公債費 7億6,273万円

1人あたり 32,399円
○借り入れた町債の元利償還金

⑦消防費 3億1,396万円

1人あたり 13,336円
○消防団の運営
○常備消防(広島市消防)への委託
○災害予防・啓発

⑧その他(諸支出金、商工費、議会費、農林水産業費) 7億3,422万円

1人あたり 31,188円
○地域経済応援クーポン券の発行、商工・観光の推進、議会の運営、農業施設の整備 など

科目・決算額

町民1人あたりの支出
○主な事業

■特別会計および企業会計

※「特別会計」とは、特定の事業を行うため、「一般会計」とは別に、その収入・支出を経理する会計のこと。

会計名	歳入	歳出	差引	
国民健康保険事業特別会計	22億4,204万円	22億2,611万円	1,593万円	
後期高齢者医療特別会計	8億8,813万円	8億7,741万円	1,072万円	
介護保険特別会計	24億3,159万円	23億8,192万円	4,967万円	
下水道事業会計	収益的収支	5億8,849万円	5億4,754万円	4,095万円
	資本的収支	3億4,704万円	5億1,796万円	△1億7,092万円

■主な事業

熊野町地域経済応援クーポン券事業



事業費 7,875万円

新型コロナウイルスに伴う支援策として、原油価格・物価高騰対策・地域の活性化・生活者支援を目的としたクーポン券を発行しました。

新型コロナウイルスワクチン接種事業



事業費 1億 234万円

新型コロナウイルス感染の重症化予防および発症予防を目的とし、国・県が示す方針およびワクチン供給量などに基づき、生後6か月以上の接種希望者へ円滑にワクチン接種を実施しました。

筆の里工房周辺整備事業



事業費 7,674万円

筆の里工房北側の都市公園予定地に観光交流施設を整備するための実施設計や上下水道設備工事、公園施設の実施設計(構造物)、保安林解除業務を実施しました。

福祉医療費公費負担事業(子ども医療)



事業費 7,747万円

令和5年4月より、乳幼児医療費助成制度を子ども医療費助成制度に改め、通院助成対象年齢を中学3年生まで拡大することで、子育て支援の拡充を図りました。

避難路整備事業



事業費 6,820万円

避難所まで安全に避難できるルートを確認し、災害による被災を回避するため、皇帝ハイツ避難路の用地測量設計および整備工事、町道信原久保線の改良工事、平谷台団地・緑翠園団地・出来庭八丁目地区の測量設計を実施しました。

熊野中学校西校舎トイレ改修事業



事業費 4,324万円

中学校施設の環境改善を図るため、熊野中学校西校舎トイレの洋式化、内装改修(壁、床、トイレブースなど)、付随する機械・電気設備の改修工事を実施しました。

■令和5年度決算に基づく財政の健全性に関する比率について

令和5年度決算に基づく健全化判断比率および資金不足比率は下表のとおりです。当町では、「健全化判断比率」および「資金不足比率」は、いずれも「早期健全化基準」または「経営健全化基準」を下回り、健全財政を維持しています。なお、この健全化判断比率などの詳細は、ホームページでご覧いただけます。

区分	健全化判断比率			
	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
健全化判断比率	-	-	6.5	-
(早期健全化基準)	(14.50)	(19.50)	(25.0)	(350.0)
県内平均	-	-	7.5	73.8

※「実質赤字額」「連結赤字額」「将来負担率」がない場合は、(-)を記載しています。

【資金不足比率(公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率)】

区分	下水道事業会計(法適用企業)
資金不足比率	-
(経営健全化基準)	(20.0) ※公営企業ごと

※「資金不足額」がない場合は、(-)を記載しています。

